

令和8年度第5回白井市市民参加推進会議

- 1 開催日時 令和8年7月1日（水）午後1時30分～4時
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 出席者 吉井信行委員、岡澤和枝委員、竹内彩乃委員、大嶋信太郎委員、
折原圭太委員、増子直文委員（名簿順）
- 4 欠席者 稲葉知恵子委員
- 5 事務局 元田市民活動支援課長、安岡課長補佐、栗原主任保健師、伊東主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事
 - （1）総合的評価におけるヒアリング（事業番号19～22）
 - （2）ヒアリング後の意見交換
 - （3）総合的評価の確認（事業番号12～18）
 - （4）その他

8 会議概要

○事務局

それでは、定刻となりましたので、令和8年度第5回白井市市民参加推進会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

会議開会にあたり、会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長

どうも皆さんお疲れ様です。本日も、前回に引き続きまして、集中をして進行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、今日は前回と同じような内容になりますので、さくさく進めさせていただきたいと思っております。そのような形になりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日の出席委員は、7名中6名で過半数を超えておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に伴い、会議は成立することを報告します。

なお、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としておりますので御了承ください。

また、会議録作成のため、本会議は録音させていただきます。あらかじめ御了承ください。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

○会長

それでは、議事を進めてまいります。

円滑な議事進行について、皆様にご協力をお願いします。

始めに、議題1 総合的評価におけるヒアリングについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料1-1、資料2をご覧ください。総合的評価の担当課ヒアリングの実施方法について説明します。

ヒアリングは、1事業あたり15分で行います。はじめに、市民活動支援課から事業の概要について1～2分程度で説明を行います。その後、担当課の補足説明を行います。

その後、評価シートのまとめや質問及び回答の資料を参考にいただき、実施した市民参加について、追加で内容を確認したい部分や、質問事項への回答について不明な点などを委員の皆様から担当者へ直接ヒアリングを行っていただきます。

ヒアリングの際には、事前に聞いた質問と同じ内容の質問を行わず、また、そもそもの事業目的の良し悪しに触れる質問などその他市民参加条例の意図とは異なる質問は、避けていただきますようお願いいたします。

本日、ヒアリングの対象となる事業は、4事業となります。事業番号19、白井市水道事業経営戦略改定事業、事業番号20、白井市下水道事業経営戦略改定事業につきましては、上下水道課の担当事業となります。事業番号19、20については一体的に策定しており、市民参加の方法は同様となっております。

事業番号21、第2次白井市教育振興基本計画策定事業につきましては、教育総務課の担当事業となります。本計画につきましては、市民参加の手法をパブリックコメントのみとしておりましたが、委員会等への意見聴取を実施しており、その他の方法として追加で市民参加実施状況調査票を提出いたしております。本日は、その他の方法も含めましてヒアリングの実施をお願いいたします。

事業番号22、桜台センター長寿化工事基本設計業務につきましては、生涯学習課の担当事業となります。桜台センターは市民の公共の用に供される大規模な施設の整備に係る工事の設計であり、広く市民の意見を反映させることが望ましいことから市民参加を実施したものです。

ヒアリングの実施方法及び対象事業についての説明は以上となります。会長へ進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。なお、発言の際は挙手の上、議長の指示の後にご自身の氏名を述べてから、ご発言ください。

よろしいでしょうか。それでは次に移りましょう。

続いて、議題の2、ヒアリングの実施に移ります。担当課の入室及び事務局からの説明をお願いします。

〈上下水道課 入室〉

○事務局

事業概要について説明いたします。

白井市水道事業経営戦略改定事業につきましては、総務省が令和4年に示した通知に基づき、PDCAサイクルを通じて質を向上させるため、3年から5年ごとに見直しすることが重要とされているものになります。

本市におきましては、令和3年3月に改定した白井市水道事業経営戦略から5年が経過したことや、近年の物価高騰などによる社会情勢の変化、給水区域の拡大を行う第1次拡張事業の完了、施設の更新需要を把握し、財政収支の見通しを立てる資産管理計画となるアセットマネジメント計画等を踏まえ、戦略の見直しが必要なことから改定を行ったものとなります。

また、旧経営戦略につきましては、上下水道事業として一体の計画としておりましたが、水道と下水道で直面している課題や施設更新等の状況が異なることから、それぞれの事業に応じた最適な経営戦略とするため、水道と下水道に分けて経営戦略を策定しております。

計画期間は、令和8年度から17年度の10年間となります。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリックコメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございます。それでは、ただいまからヒアリングを行います。

ヒアリング内容につきましては、担当課さんのほうで御提出した調査票の読み取れない部分、質問事項への回答で不明な点や、追加で伺いたい部分ということになりますので、既に頂いている質問事項と同様の質問については、時間も限られておりますので、お控えくださいということを委員の方々にお願いします。

それでは、ヒアリングに入ります。委員の方、いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

質問に書かせていただいたパブリックコメントの件で、経営戦略に反映できるような意見があったことはとても良かったと思いますし、そのことの要因について、様々な方法で周知を行われたと回答をいただいているのですが、私としては、いろいろなところで告知、周知したからということプラス、何か様々な、こちらから求めるときに答えやすい、良い聞き方というのですかね。そういうことをされたのではないかな

という想像をしたので、こういう聞き方をしたのですが。その様々な方法以外に何か質というか、聞き方のところで工夫されたことがもしあれば、今後にまた展開というか、役に立つかなと思ったので、お聞きできればと思います。

○上下水道課

水道事業経営戦略のパブリックコメントを実施するに当たって、特段そういった聞き方のところで工夫した点については、特にございません。

○会長

ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。特にございませんか。現状でございせんか。

それでは、今の事業番号 19 についてのヒアリングは、取りあえず一旦終了ということになります。

それでは、引き続きまして、事業番号 20、白井市下水道事業経営戦略改定事業のヒアリングに入りたいと思います。

事務局から事業概要の御説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明します。

白井市下水道事業経営戦略改定事業は、事業番号 19、白井市水道事業経営戦略改定事業と一体的に策定しており、令和 3 年 3 月に改定した白井市水道事業経営戦略から 5 か年が経過したことや、近年の物価高騰などによる社会情勢の変化、下水道の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的として策定された下水道ストックマネジメント計画等を踏まえ、戦略の見直しが必要となったことから、改定を実施したのとなっております。

計画期間は、令和 8 年度から 17 年度の 10 年間となります。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリックコメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

分かりました。

それでは、19 番と同様の形でヒアリングに入ります。質問事項のある委員は、いかがでしょうか。

どうぞ。

○事務局

補足として、昨日、担当課長とお話をしていたのですが、資料 2-1、2-2 にあった公募委員の関係で、3 名のうち 2 名が大山口小学校区になっていますが、地域の均衡性を考慮したかというご質問に対しての回答に少し書き漏れがあったということでお話をいただいています。もともと市民参加に関しては基準を設けておりまして、

選考の段階で、ほかの審議会も同じですが、市民参加の経験が少ない者を優先して選ぶということで、勝ち抜けとか、それで決まらなければ、次の基準で優先順位を決めるということをした結果、大山口の小学校区にお住まいの方が2人に選ばれてしまったという話なので補足として付け加えさせていただきます。特に何か大きな変更があるものではないのですが、その部分だけ補足という形でお伝えさせていただいたところです。

○会長

ありがとうございました。大丈夫ですか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

私の質問の中で、評価された方が違うのに、同じ文章はいかなるものですかという、見解を教えてくださいと書いたのですが、一体的に実施したため、同じ評価としていますというお答えをいただいています。私の質問の意図としては、評価された方が違うのに、文言が全て一緒というのは、どういうことなのかということをお教えいただきたいのですが。

○事務局

質問についてお伺いします。実施状況調査表について、担当者が違う名前なのに、書いてある内容が一緒というのは、意図として、課として統一をしたからという話で担当者を記述したのか、それとも、担当者の考えとかって、最後のほうで良かった点とか悪かった点とかも書いていただいたと思いますが、その辺りの部分に違いがないのは、なぜかというような質問でよろしいでしょうか。

○●●委員

そうです。

○上下水道課

繰り返し確認なのですが、担当者が違うのに回答が一緒なのはどういうことかということよろしいでしょうか。

○●●委員

そういうことです。

○上下水道課

回答としましては、課の意見として回答させていただいておりますので、それぞれ担当はいるのですが、回答としては同じ回答になるという形になります。

○●●委員

要は答えとしたり、課として評価したために同じ、ああいう文章に書き換えるということですね。読み替えるということですね。一体的に実施した、同じ評価としていますと、課としてですね。

○上下水道課

おっしゃるとおりです。課としての評価ですね。

○●●委員

分かりました。

○会長

●●委員、どうぞ。

○●●委員

公募委員のところについて、質問に対する御回答がありまして、一つ教えていただきたいのは、県営と市営で分けたということと、西白井が市営水道区域というふうに記載がございますが、実際に公募委員の決定書を見ますと、大山口と桜台小学校区というふうに書いてございますが、この西白井というのは、桜台小学校区も含まれているという理解をすればよろしいでしょうか。

○上下水道課

御説明させていただきますと、公募委員は3名を選出していまして、そのうち2人については応募された方、もう1人は登録名簿から選出しているのですが、先ほど事務局から追加の説明させていただいたのですが、選定に当たりまして基準を設けている中で、まずは応募動機、それから市政への参画の経験年数、それと男女比率といったところを考慮して選出をしております。

その中で、応募のあった2名については、西白井地区と、もう1人の方が桜台という形になります。もう一人の登録名簿から選出した方が大山口地区の方ということで、全部で3人の、内訳としましては大山口地区の方と、西白井の方というのが具体的にはベリーフィールドの方です。そしてもう1人が桜台地区という形になっています。なので、小学校区でいきますと、大山口小学校区が2名と、桜台小学校区が1名という形になっています。

回答に書かせていただいたのが、大山口地区2名という形なのですが、先ほど言った事業区域としまして、水道の事業としましては、県営水道区域、主にニュータウン区域の県営水道なのですが、それと、我々市営がやっている区域というのが分かれています。市営区域としましては、ベリーフィールドの西白井地区とか、白井地区、富士地区とか、もともとあった市街地がメインなのですが、こちらの事業区域、水道事業の区域分けの中で、小学校区としては同じなのですが、西白井地区、ベリーフィールドの区域と、大山口地区、ニュータウン区域は別々の区域になっていますので、小学校区としては同じですが、別の区域というふうに考えて、特段問題ないだろうということで判断しております。以上です。

○会長

ありがとうございます。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

後学のために教えていただきたいのですが、西白井地区というのは、この小学校区で言うと、どこが西白井になるのでしょうか。学校区域別のところですね、第一小学校からずっとあって、桜台小学校区まであるのですが、この区域の中の西白井と言われているのは、どこが入るのですか。

○事務局

小学校区域としてのお答えになるのですが、西白井1丁目、2丁目までは大山口小学校区、西白井3丁目と4丁目が七次台小学校区というように、同じ西白井という住所につきましても、学区としては分かれているという状況です。

ただ、ベリーフィールドという地域に関して言うと、西白井1丁目から4丁目の全部がベリーフィールドという形で呼ばれています。そのため、そういった学区分けと地域の呼び名とが、少しずれているというところはございます。

○●●委員

よく分かりました。大山口にそういう地域が分散されているので、県営水道地域と市営水道地域があるということですね。これだけだと読んだら少し疑問に思ったものですから、よく分かりました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、委員さん、いかがですか。大丈夫そうですか。

本日のヒアリング内容を受けて、評価点数や評価コメントの修正を受け付けた上で、最終的な事業評価といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって、事業番号19及び20についてのヒアリングを終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〈上下水道課 退室、教育総務課 入室〉

○会長

それでは、続きまして、事業番号21、第2次白井市教育振興基本計画策定事業のヒアリングを行います。

それでは、事務局からの概要説明をお願いいたします。

○事務局

総合的評価におけるヒアリングについて、簡単に先に説明をさせていただきます。

ヒアリングにつきましては、1事業15分で実施いたします。初めに事務局が事業概要の説明を行い、その後、担当課に補足説明をいただいた後、ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

それでは、一旦会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。これからヒアリングを行いますが、改めて各委員に確認をしますけれども、ヒアリング内容につきましては、担当課さんから御提出された調

査票で読み取れない部分、質問事項への回答で不明な点や追加で聞きたい部分ということになりますので、既に頂いている質問事項と同様の質問については、時間も限られておりますので、お控えください。

それでは、事業概要の説明からですかね。

○事務局

事業概要について説明いたします。

第2次白井市教育振興基本計画策定事業につきましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定したものととなります。

本市教育委員会では、今後5年間に講ずるべき教育施策を示した、事業番号5にはなるのですが、白井市第3次教育大綱の基本方針を具現化するための方策として、本計画を策定しております。

計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間となります。

実施した市民参加の手法は、パブリックコメントのほか、その他の方法といたしまして、委員会等において書面による意見聴取を実施しております。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを行います。各委員さんからの質問事項、いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

各附属機関等の審議を実施したという質問に対して、書面による意見募集を行ったためというお答えなのですが、意見があったのかどうか、何件ぐらいあったのか教えていただきたいです。

○事務局

その他、特記事項のところの4番のところに、頂いた意見22.9人というものと、反映した意見7件というものの記載をしている状況になっております。

○●●委員

これだけですか。

○事務局

そうです。

○会長

あと、いかがですか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

書面による意見交換を実施された理由として、書面により十分な情報提供をして、実質的に審議の機会を確保し得ると判断したということと、それから2番目のところに、書面開催であれば、資料配布から意見提出までを一連の流れとして、計画的に進められると書いてあります。

この2番目のところというのは、どちらかというと事務的に、中でお仕事をされる皆さんとしては、計画的に進めることはとても良いことだというふうに思われたということだと思います。問題は、市民の意見が深く聞けるかどうかというポイントで考えると、皆様の事務が非常に効率的に進められるということと、併せて、当然、市民の意見を聞けるという方法を取らなきゃいけないと思っていて、その後者のほうについては、この進め方でも大丈夫と判断をされたということでしょうか。

○教育総務課

附属機関に対して書面開催でやらせていただきましたけれども、この教育振興基本計画策定に当たっては、策定委員会を教育部の中でつくっております。

策定委員会では、各課長、あるいは係長に入っていて、行っておりました。この附属機関に当たりまして、そういった課長や係長が必ず参加して、一緒に意見聴取を行っておりますので、書面以外の対面での委員たちの御意見というのは、課長や係長のほうが、当然、一緒に出席しておりますので、そういった温度的なところとか、あと、意見を言っている感触的なところとかというのは、報告を受けているところでございますので、今回はそういった形で書面開催をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○●●委員

了解です。

○●●委員

よろしいですか。

○会長

●●委員さん、よろしくどうぞお願いします。

○●●委員

話はよく分かったのですが、やっていることが、今の機関への意見を聞いたということと、パブリックコメントで、パブリックコメントについては171件見ていただいて、1人しかコメントがなかったということで、どう見ても市民が参画していないような気がするのです。いろいろなところの関係機関の審議会にお願いしたという、この人たちというのは、どちらかというと公職であって、本当に市民の意見が吸い取れたのかどうか。また、意見を聞くに当たって、どのような質問をしたのか。パブリックコメントだと、いろいろなことに対して、皆さんが用意したことに対してのコメントですよね。この方々にはどういう募集の仕方をしたのか教えていただきたいのです。これもホームページに載っているのですか。

○事務局

質問を少し整理させていただきたいのですが、パブリックコメントに関して、パブリックコメントは比較的自由にいろいろ聞けるような形になっていて、ただ、1件しかパブリックコメントは意見がなかったという結果でした。一方、それぞれの審議会に関しては、書面で確認をしていると思いますが、その辺りというのは、どのような形で意見を求めたのか。パブリックコメントのように、何か意見があったら教えてくださいという話なのか、それとも具体的に、どこをやってほしいとか、そういうような形をしたのかということと、あと、その結果というのは、何か公表がされているのかどうかという部分という、パブリックコメントじゃなくて、意見募集の7件とかの関係は、公表、その辺りについて教えていただければと思います。

○教育総務課

まず、公表の件については、教育委員会でございますので、教育委員会議というものがございます。そこでどういった意見が出たのかということ、細かく説明させていただいて、資料でも配布させていただいているところでございます。

○●●委員

ホームページにも同じ資料を公開しているのでしょうか。

○教育総務課

ホームページには公表していないところでございます。

どういった意見があったのか、どういった形で意見聴取したのかというところでございますが、基本的には、何も情報がないと、やはり意見というのはなかなか出ないと思いますので、原案をこちらから出させていただいて、それに対して、専門的な知識であったりとか、市民の目線での意見であったりとか、そういったところを附属機関にお願いしているところでございます。以上でございます。

○●●委員

分かりました。

○会長

ありがとうございました。ほかに皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、一応、事業番号 21 のヒアリングは終了ということで、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

本日のヒアリング内容を受けて、評価点数や評価コメントの修正を受け付けた上で、最終的な事業評価をいたします。

以上をもって、事業番号 21 のヒアリングを終了いたします。お疲れさまでございました。

○教育総務課

ありがとうございました。

〈教育総務課 退室、生涯学習課 入室〉

○会長

それでは、引き続きまして、事業番号 22 番、桜台センター長寿命化工事基本設計業務のヒアリングを行います。

生涯学習課さんに御入室いただきました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

事務局から概要説明をお願いします。

○事務局

それでは、総合評価に関するヒアリングの説明を、簡単にさせていただきます。

ヒアリングにつきましては、1 事業 15 分で実施いたします。初めに事務局が事業概要の説明を行い、その後、担当課に補足説明をいただいた後、ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

このまま事業の概要説明までしてしまってもよろしいですか。

○会長

それで結構です。

○事務局

では、皆様ご承知のところだと思いますが、ヒアリングに関しましては、担当課が提出した調査票で読み取れない部分や、質問事項への回答で不明な点、追加で聞きたい点等をヒアリングいただければと思いますので、お願いいたします。

事業概要について説明いたします。

桜台センター長寿命化工事基本設計業務につきましては、事業番号 9、白井市公共施設等総合管理計画に基づき、桜台センターの長寿命化工事に向けて基本設計を作成したものととなります。実施した市民参加の手法はパブリックコメントとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

○生涯学習課

ありがとうございます。大丈夫です。

○会長

それでは、これから同様にヒアリングを行いますので、御質問等々のある委員さんは、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

説明会が福祉センターで実施されたということでございますが、今回、長寿命化工事の対象が桜台センターで、多くはその近くの住民の方々が利用していると思うのですが、今回、福祉センターで実施したということから、住民の参加をどれぐらい見込んでいたのか、その辺の予測を立てていたのかどうかということについて、教えてください。

○生涯学習課

説明会については、実は当初、パブリックコメントだけをやるつもりでおりました。ただ、やはり説明会はやったほうが良いだろうということで、急遽決めたところがあります。ですので、結果1名しか来られなかったのですが、見込みの人数とかは、やる時点では想定はしていなかったところになります。

○●●委員

桜台センターということですので、主にその周辺の住民ということだと、ここでは駐車場の確保の問題とかもございましたが、徒歩の方が多いのかなというのを住民としては思ってしまうのですね。ですので、そういう意味で、どれぐらいの人数を予定していたのかなということについて伺わせていただきました。ありがとうございます。

○会長

●●委員、どうぞ。

○●●委員

今の説明会のお話で、そもそもはパブリックコメントだけを実施する予定だったけれども、説明会をやったほうが良いだろうということで実施したということで、結果として1名しか来なかったということは、恐らく説明会をやったほうが良いだろうという趣旨は果たされていないのではないかと思いますのですが、そこはいかがですか。

○生涯学習課

おっしゃるとおりだと思います。

○●●委員

そうすると、せっかくやろうと思われたことは、良いことだと思うのですが、何で1名だったのですかね。

○生涯学習課

言い訳になってしまいますが、周知が足りなかったということに尽きると思います。急遽決めましたので、広報での周知ができなかったというところがございます。で施設での張り紙や掲示、また、ホームページでの周知をしたところなのですが、やはり広報で周知しないと、なかなか声が届かなかったのかなというように考えております。

○●●委員

ありがとうございます。

○●●委員

よろしいですか。

○会長

●●委員、どうぞ。お願いします。

○●●委員

今、広報しろいへの周知がなかったということを伺いましたが、昨年8月の広報しろいで、パブリックコメントと併せて、説明会の周知をされていると思うのですが、そこを御確認いただけたらと思います。

○生涯学習課

確認いたします。

○事務局

事務局から質問です。先ほどの説明会への参加者の人数想定について、会場はどこでやられたのでしょうか。

○生涯学習課

会議室です。

○事務局

だと、多分、人数がどのぐらいを想定していたかというのは分かるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○生涯学習課

会議室なので、20名ぐらいが入る部屋ですかね。なので、20人ぐらいを想定して、説明会をやろうとしていたというようなところですかね。

○会長

●●委員。

○●●委員

広報しろいには載せていないとお話しになっているのですが、この調査票にはパブリックコメントも説明会も、広報しろいも実施したということでチェックがついているのですが、●●委員さんの言われたとおりで、載せたのですね。

○生涯学習課

申し訳ありません。広報については、ここに載せたと書いてありますが、実際は間に合わなかったため、載せていないです。

○会長

●●委員、どうぞ。

○●●委員

私の記憶違いでしたら申し訳ございません。ホームページで、昨年8月号までさかのぼって確認したのですが、おそらくパブリックコメントと併せて、説明会の御案内が出ていたというふうに記憶しているのですが、いかがでしょうか。

○会長

事務局、どうぞ。

○事務局

広報の8月号に、説明会については8月2日の10時から、福祉センター会議室ということで記載がございます。最終的に最後、ぎりぎり間に合ったのですかね。で

すので、広報に掲載されているというのは正しいです。先ほどの説明と異なり申し訳ございません。

○会長

委員さん、いかがでしょうか。そのほか追加の御意見等ございますか。

○事務局

補足をさせてください。8月1日に発行される広報に、8月2日に説明会をしますという記事を掲載しているので、本当は7月号に載せたかったのだけれども、期限が間に合わずにやむを得ず、8月号に載せたということだと思います。

パブリックコメントを8月から1か月間実施しているのに対して、そのスタートのタイミングで説明会を開催しているので、広報なので、少し早く手に入ることはありますけれども、数日後にやるよとなった場合でも、市民からすると、なかなか来るのは難しかったと思いますので、周知があまりうまくいかなかったという説明なのかなというふうに推測します。

○会長

質問よろしいですか。今回は、広報しろいに掲載してほしいと依頼をするタイミングが遅かったということですか。あるいは掲載しなければいけないと気づかれたときが、ぎりぎりだったのですか。

○生涯学習課

今、事務局がおっしゃったとおりで、認識を誤っておりました。大変申し訳ございません。パブリックコメントを実施する予定で進めていてもともと計画を進めていたところ、急遽、説明会も必要だろうという結論に至り説明会を行いましたので、本来であれば、広報の7月1日号とかでもっと早く周知しなければいけなかったところが、8月1日号にしか間に合わなかったというところになるかと思います。

○会長

むしろ、1日に掲載できたということは、逆に間に合ったということですかね。

○生涯学習課

結果は、そうです。8月1日号には掲載できたけれども、本来であれば、もっと早めに周知をするべき。周知の効果が前日では弱いので、もっと早くやるべきだったというところになります。

○会長

分かりました。それでは、特に追加の御質問等々、ヒアリングございませんか。

それでは、事業番号22の事業についてのヒアリングを終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〈生涯学習課 退室〉

○会長

生涯学習課さん、御退室されました。お疲れさまでした。

事務局、どうぞ。

○事務局

補足の情報なのですが、広報しろいは、以前は月2回でしたが、今は、発行されるのが月1回になっています。広報に記事を掲載したい場合、各課は2か月前の20日までに記事を作成して提出すると決まっていますので、これに間に合わないとは広報に掲載できないというような状況になっておりまして、例えば今日、これをやると決めて、広報で載せようと思うと、最短で載せられるのは9月なのです。

ここは完全に推測でしかないのですが、もともと8月1日から1か月間パブコメをやるというのは決めていたので、パブコメは8月に載せるということで、もともとその枠を取っていたと思うのですが、急遽説明会をやろうということを決めたので、無理やりもともと取っていた枠に押し込んだというところで、担当としては、記事を入れられたという認識が薄かったのかなというふうに思われます。

事務局としても、その辺りはきちんと確認してやらなければいけなかったのですが、こちらの確認漏れもございました。大変ご迷惑をおかけしました。

○会長

ありがとうございます。広報しろいで載せなければと思ったのが、ある意味でギリギリのタイミングだったということですね。

○事務局

パブリックコメントの枠は、実は結構いい場所を取れているのですよね。ギリギリに依頼をすると、あまりいい場所を取れなくて、小さなところにこっそり掲載されるという形になってくるので、おそらくパブリックコメントは、やらなければいけないということであらかじめ考えていたのだけれども、説明会をやるというのは、急遽思い立ったということですので、計画的に市民参加を予定していたわけではなくて、説明会も一応やったほうがいいのではないかとというところでやったので、多分、文章を少し削って、その部分を記載したみたいな形になっているのだと思います。説明会については、広報については4行ぐらいしかなくて、しかも、ほかの文体に比べると、少し字が小さいみたいなところもあるのですよね。

○会長

でも、桜台センターも載っているし、これだけあれば、十分ですよ。

○事務局

もともと、もう少し大きいところを用意していたところが、急遽入れたのかなという気はするのです。普通、説明会が先に記載されると思うのです。そんな感じを自分は受けました。これは個人の、職員としての感想です。

○●●委員

感想をよろしいですか。

○会長

どうぞ。

〇〇〇委員

本当に感想でしかないのですけれども、ぎりぎりであっても、一応広報でも周知したということは、評価できるのかなというふうに思います。

ただ、これが実際に広報に載せずに、貼り紙等々で住民説明会をやりますよというような方法のほうが、効果的であるかもしれません。期日の問題とかもあるかと思うのですが、載せたということが、私はよかったのかなというふうには感じております。

〇〇〇委員

私も関連してよろしいでしょうか。

〇会長

〇〇委員、どうぞ。お願いします。

〇〇〇委員

まさに今、〇〇さんがおっしゃったように、貼り紙みたいなことも含めて、周知の方法としては、広報しろい、ホームページ、情報コーナーや図書館では必ず行うことはルールだと思うのですが、現実には、もちろんテーマによって違うと思うのですが、告知手段としては広報が一番市民にリーチするというか、伝達力が強いのですかね。

〇事務局

議題2の、本日のヒアリングした内容の意見交換というところでよろしいですかね。

市の職員として最初に考えるべきだと考えているのは、やはり広報だと思います。その次がホームページなのかなと思っています。広報は比較的能動的に見られるので、書いてあれば誰か引っかかる人はいるかもしれない。ホームページは、関心のある人が調べるかもしれないというところで、その2つが重要であると思っています。

その他として、周知を行う場合は、チラシとかというような話をして、例えば1,000枚、2,000枚とか、周知をもっとしたい場合に関しては、自治会回覧という方法もあるのかなというふうに思っています。

ただ、コストの関係から考えると、一般的には広報を使うというのが多いのかなと思いますし、広報は最低しなきゃいけないよねというところがあると思います。

先ほどの市民参加の話から言うと、基本的には周知に関しては、2週間前にはやってくださいねというような、一般的にはしているところなので、広報、パブコメを1か月取っているので、2週間仮にやったとしても、残り2週間ありますから、パブコメについてはいいのかなと思います。周知の面で言うと、多くのありがたい意見を頂いたところですが、やはり少し足りなかったのかなとは思っています。今日広報で、明日説明会があることを知って、明日行くかとなるかという、なかなか難しいのかなというふうには、市民参加を担当する課の職員としては考えます。

〇会長

本筋と違う話になるかもしれないのですが、これを一つある意味、教訓というか、これが早くから、こういうことを頭に入れとかなきゃいけないなということにはなりますよね。

○事務局

ただ、周知方法が良かったのかどうかは分からないなとは思いました。例えば、1日だけ開催するよりは、もう1回やってもよかったのではないかとも思いました。今回、広報に載せるのがぎりぎりになってしまったので、説明会1回だけにするのではなく、日を空けて、パブリックコメントの期間も1か月あるので、もう1回やってみるという案とかを出せば、なおよかったのかもしれないですね。

○会長

複数対応というか、数を重ねていくという、そういうことでしょうかね。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

私も●●さんも桜台地区に住んでいるのですが、長寿命化基本計画によると、桜台センターが1年間使えなくなるのですよね。そうすると、図書室も使えなくなる、子供たちの遊び場もなくなる。多分、桜台地区は、あそこを使っている人たちの親御さんたち、老人にとっても、すごい問題だと思ったのです。それを最初、パブリックコメントだけでいいのかと思いました。

使えない間は、図書室とか、児童の遊び場どうするのとかといたら、地域にとっては大きな問題なので、もっと幅広にやるのと、あとは、緊急性を要するのであれば、周辺の自治会にお願いして、回覧板等でやってもらうとか、もっと積極的に自治会を利用していいのではないかなと、今回、特にこれを見て思いました。以上です。

○事務局

そうしましたら、ヒアリング後の意見交換というところで、今日、4つやらせていただいているのですが、本日のヒアリング結果も含めた上で、評価の理由や御意見をお伺いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長、事業番号22からさせていただいて、終わりましたら19に戻って順番にやるということによろしいですか。

事務局から確認させていただきたい事項というところで、お話しさせていただければと思います。

○会長

お願いします。

○事務局

資料1－2の評価の表などを参考にさせていただきながら、お話を伺いたいと思っているのですが、市民参加の手続、水準に関しましては、少し差があるところがござ

いますので、皆様から、こういうところを特にポイントに評価したよというところを詳しくお伺いできればというふうに思っております。

高いほうの点数をつけていただいている会長、それから●●委員から、まずお話を伺えたらと思っています。水準の評価のところになります。

○事務局

会長からお願いできますか。多分、7点つけていただいています。コメント1－1のところですね。

○会長

いいコメントをしていないのに、点数だけ高いですね。そのときはそのときで、本気で出したと思うのですけれども、すみません、あとで確認します。

○事務局

また見直しの期間を設けますので、今日のお話とかを聞いて、ヒアリングの話と、この意見交換を踏まえて見直すということであれば、見直していただければと思っております。見直しの期間などは、また後でまとめて説明します。

○事務局

そうしましたら、10点つけていただいています●●委員から、特にここの辺りを評価していただいたというところをお聞かせ願えればと思います。

○●●委員

4月に頂いて、会が始まって、QRコードがあって、ここに出ていますよという段階を経た中で、確認できるのが、パブリックコメントについては、インターネットや紙の回答があり、多くの市民の意見を聞くことができたと書いてあるのですよ、最初の資料です。それだけじゃないから説明会を開催したのだけれども、参加される方が少なかったということで、多く意見を頂けたけれども、会を開催するに当たっては、何人来たか分からないのですけれども、それよりは少なかった。でも意見が頂けたと思って高い数字をつけたのですが、結局、どこの頂いた紙にも、詳しく、どれだけの回答が来て、どういう案があったという、そういうものはないので、これだけで点数をつけるというと、どうしても高くしちゃうところがありまして。読み取る部分が読み取れないので、今回、10にしました。

○事務局

ありがとうございます。判断材料が少なかったというところもあってというところですね。今日、ヒアリング等を聞いていただいて、修正等があれば、また教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からのお伺いしたい点は以上となります。皆様から、さらに追加で御意見等ございましたら、お聞かせ願いたいとは思っているのですが、先ほどの議論で大丈夫でしょうか。

修正期間を設けさせていただいておりますので、その辺りは、もし、また見ていただいて、改めて考えていただけるようでしたら、ぜひお願いしたいと思っております。

そうしましたら、22の桜台センター長寿命化工事の基本設計業務については、以上でよろしいでしょうか。

○会長

大丈夫ですかね。この場でこんなことをいうのもあれですが、家に帰って、きちんともう一回見直します。

○事務局

ありがとうございます。

また、その他の方法のところの評価についても、点数自体はお伺いできたらと思っておりますので。

そうしましたら、事業番号19、白井市水道事業経営戦略改定事業についてですが、こちらの事業に関しましては、皆さん全体的にいい評価をつけてくださっておりまして、特に皆さん、すごく、1点、2点と9点、10点で差があるとか、そういった項目はないかなというような認識で、事務局としてはおります。ですので、ある程度、おおむね良好というところでの最終的な評価のほうをさせていただければと思っているところではあるのですが、皆様のほうから特に、ヒアリングをしてみて、ここは違ったなとか、ここはもっと評価してもよかったなど、そんなところがあれば、ぜひ、これからまとめていくに当たり、参考にさせていただきたいと思っておりますので、御意見頂けたらと思います。お願いします。

○●●委員

ちなみになのですけれども、上下水道で今まで困ったことがなく、きっとPDCAサイクルでいろいろな課題をクリアしていった、多分、古い水道管は早期に替えてとかいうので、今、自分は困っていないから高い点数をつけたのですけれども、この資料では読み取れないことがいっぱいあって、上下水道で案を分けた、案を分けるにあっては、多分それだけの課題があったと思うのです。でも、上下水道の水道代って一遍に請求されているし、そこを深掘りすると、市民の人は何でというのかなとは、今日思いました。

○事務局

事務局から少しだけ、一般的なお話という形でさせていただければと思いますが、白井市の場合は、上下水道課という課をつくっています。上水道というのが、いわゆる水道、飲み水になります。下水道というのが雨水排水の関係になりまして、多くについては、事業会計というような形でそれぞれやっていますので、全く別の事業というような位置づけになっているところです。

下水道に関しては、白井市の全域を対象としているのに対して、上水道については、先ほど話にはありましたけれども、白井市は、いわゆるニュータウン区域と呼ばれる

地域がありますが、ニュータウン区域については県営水道になっています。千葉県が水道の管理者ということになっておりまして、先ほど言いましたベリーフィールドであったり、富士地区であったり、それ以外のいわゆる市街化区域と呼ばれるところになりますけれども、そこについては、上水道として市営水道で、市が水道の管理者ということでやっているものというのがございます。

そのような形になっているので、対象も違うとか、今まで一つの計画でやっていたところだったのですが、これについては条件が違ってくるといことと、水道、下水道、特に下水道に関しては、広域化ということで、今、白井市単独でやっていますけれども、広域化の流れなども実際あるというところがございます。その辺りも踏まえて、計画を二つに分けたというような経緯があるというふうに聞いているところです。

一緒につくったほうが、内容としては、うちの場合、お金の請求とかもそうなのですけれども、上下水道課という一つの課にしていますから、課としての考え方というのは、先ほど帳票にもありましたけれども、課として、考え方で一体的にやっていくという意識は持っているのですけれども、条件が、ここしばらくですいぶん変わってきてしまったので、計画を二つに分けたというような話になるのかなというふうに思っています。一般論です。

○●●委員

ちなみに県水と市水だと、全然また事業が違うと思うのですけれども。

○事務局

基本的には、水を皆さんにお配りするというのが制度なので、全くそこについては変わっていないのですけれども、県営水道と市営水道に関しては、今までの流れでは県営水道のほうが安かったのですね。で、市営水道というのは、市では水はどうしているかという、実は県から買っているというような状況がありまして、県営水道が100円だったとすると、県から水を買うと100円ですよ。うちの上水道とかの配水場とかの水を配る施設とかを考えると、原価が110円だったけれども、同じ市民なので、水の値段が違うといけないよねということで100円にして、割引してやっていたので、経営体としてはあまりよくなかった状況というのが、過去あったところです。

ただ、それはよくないよねということで、市営水道のエリアよりは、市営水道でお金が違って仕方ないよねというような方向に舵を切ったというのが、ここ最近の動きになっています。今までは合わせるということが必要だということで、逆ざやというような表現で、よくビジネスで使いますけれども、そういうようなところを少しやっていたというのがあったというふうには聞いています。

○事務局

よろしいでしょうか。市民参加の手法等に関しては、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、事業番号20の、白井市下水道事業経営戦略改定事業については、基本的には一体的に、水道と下水道と策定をしているとい

うところがあるので、皆さん、おおむね同じ点数をつけていただいているところかと把握しております。ですので、19と同じように、全体的によい評価をいただいているかなというところで、事務局としては捉えているところです。ですので、今後の総合評価のまとめていくときも、よい評価のほうを中心に記載をさせていただければと思っているのですが、そのような形でよろしいでしょうか。

特にここに関しては、このときはこの点数だったけれども、ヒアリングしてみてこんな話があったから、指摘をしておきたいとか、そういったところがあれば、ぜひ御意見としてお伺いできればと思っております。

市民参加の手法に関しては、同じ審議会にかけているというところが19、20はございます。パブリックコメントはもちろん別の計画なので、別にはなっているのですが、実施時期は全く同じ時期に実施をしているような形を取っております。

特にないようでしたら、あとで見てみて、やはり修正が必要などがあれば、修正で御提出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、そのまま事業番号21のほうに進ませていただいてもよろしいでしょうか。

○会長

お願いします。

○事務局

第2次白井市教育振興基本計画策定事業についてですが、こちらに関しましては、御意見ぜひお伺いできればと思っているところがございまして、市民参加の方法について、急遽その他の方法、加えさせていただいた部分はございますが、まず市民参加の方法の点数といたしましては、高くつけていただいた会長から、ここの辺りのポイントで評価をしていただいたというところをお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長

正直、記憶にあまり残っていないのですが、基本的にはきちんと取り組まれているなという、そういう記憶しか残っていないのですが、ちゃんと調べてみると、よくされているなという思いはあった記憶はしています。

○事務局

ありがとうございます。ヒアリングとかも今日していただいたところではありますが、ヒアリングしていただいて、その辺りとかは特にお変わりはないでしょうか。

○会長

特にはなかったです。

○事務局

分かりました。ありがとうございます。

●●委員さんに、5点をつけていただいているのですが、市民参加の方法ということで、この辺り、よりできるとよかったなというところがあれば、ぜひ伺いたいです。

○●●委員

その他のところで、意見を求めた先が学校関係者ということで、広く市民の意見を募ったとは感じられなかったのが、そのように評価しました。これが、広く市民に聞いたのかな、聞いたのかなということで、少し疑問に思いました。ですので、もっと市民から意見を募った方が良いのではないのかなと思ったので、市民参加の方法を少し辛くしました。

○事務局

ありがとうございます。直接市民の方に聞くというところが弱いと感じたということで、ありがとうございます。

こちらの事業につきましては、市民参加の方法のところはお伺いしたのですが、市民参加の手续につきましては、皆さんおおむね高評価をいただいているかと思います。その辺りでは、ばらつき等も点数になかったのが、評価していただいているところをそのままとめさせていただきたいと事務局としては思っているところですが、特にヒアリングを聞いて、この辺はもうちょっと頑張っただけでよかった等、御意見あれば、ぜひお聞かせください。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

質問になってしまうのですが、前回お休みをしてしまったので教えていただきたいと思います。追加で配られた資料が、その他の市民参加の手法の概要ということで頂きましたが、従来ある調査票の中の1の各附属機関等の審議というのがございますが、これは、ほかの事業でいう、審議会の設置と同等のものというふうに考えて、まず、よろしいのですか。

○事務局

修正をかけたところは、審議会、委員会等が含まれているというところなのですが、実際、議題として審議会に提案して意見を聴取したというわけではなく、審議会の委員さんに対して書面を配って、意見を聴取したというような形であったと聞いておりますので、審議会自体を、この計画を議題に上げて審議をしたという経緯はないので、審議会の委員さんに対してやったというところだけですので、審議会としてではなくて、その他の手法として、提出を今回させていただきました。

○●●委員

そうしますと、追加で頂いたこの資料は、その他の手法になりますし、もともとあった調査票の、各附属機関等の審議、これがその他の手法ということで、その補足資料として追加で配っていただいたというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○事務局

はい。もともとパブリックコメントしか、細かい調査票はついていなかったと思うのです。おそらく、大本のいろいろな手法が書いてある資料の審議会の部分に、いろいろな委員会の名前を記載させていただいていたところかと思いますが、それぞれの手法に関する評価の部分で、審議会としてではなくて、それぞれの手法の評価としては、その他の手法として取扱いをさせていただいたというところになりますので、審議会としての手法は、今回はやっていないというような取扱いにさせていただいております。

ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、一度意見交換終了させていただいてという形でよろしいでしょうか。

○会長

そうですね。一応、19 から 22 まで、皆さんの御意見頂いたので、よろしいんじゃないでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、ヒアリング後の意見交換につきましては、こちらで終了とさせていただき、次の総合的評価の確認を進めさせていただきたいと思います。

資料につきましては、資料 3－3 を中心に御覧ください。資料 3－1、3－2 につきましては、評価シート及び評価まとめ表に、委員の皆さんから頂いた修正点等を反映させたものとなります。

また、資料 3－4 につきましては、前回会議で行ったヒアリング後の意見交換内容をまとめたものとなりますので、参考資料として御覧ください。

本日は、既にヒアリング及び評価の修正等を終了している事業番号 12 から 18 の 7 事業について、最終評価の内容の確認をお願いいたします。事業番号 12 から順に、資料 3－3、最終評価の内容について御確認をいただき、加筆した方がいい点、それから修正点等について御意見いただきますようお願いいたします。

なお、最終評価につきましては、昨年度同様、市長からの諮問に対する答申として提出することとしております。

会長に一度進行をお返しいたします。

○会長

よろしくお願いいたします。

それでは、各事業番号 12 番から順番に、事務局からの御説明ということになります。事業番号 12、白井市地域防災計画修正事業の最終評価につきまして、概要の説明をお願いいたします。

○事務局

事業番号 12、白井市地域防災計画修正事業の最終評価案の概要を説明いたします。

まず、総合コメントにつきましては、パブリックコメントについて概要版を作成していることについて評価をし、市民生活や安全に直結する内容を鑑みて、審議会、パブリックコメント以外の市民参加の手法の実施が望まれると表記をいたしております。市民参加の実施状況に関しての評価が 5 点、手続の評価の条例基準が 6 点、望ましい水準が 6 点であり、計 17 点で妥当という総合的評価となっております。

手法ごとの評価につきましては、審議会において、資料の作成内容や関係機関、団体からの意見聴取を評価し、ホームページ以外での事前周知や公募委員の採用について、積極的な取組が望まれるといたしました。

パブリックコメントにつきましては、複数の意見提出方法や十分な期間の確保、周知における SNS やウェブの活用、概要版の作成については評価をし、一方で、意見がなかったこと自体の公表や、検討結果の公表時期の周知が望まれると記載しております。

以上が事業番号 12 の最終評価案となります。一度、会長に進行をお返しいたします。

○会長

それでは、御意見のある方、各委員さん、ございますか。

今のところ大丈夫ですね。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、また見ていただいて、何かあるようでしたら、改めて答申の案という形では出させていただきますので、そのときに御確認いただけますと幸いです。

○会長

よろしくお願いします。

そうしますと、続きましてということで、事業番号 13 番の白井市国土強靱化地域計画（基本計画編）見直し事業についてということで、概要説明をお願いできますでしょうか。

○事務局

説明いたします。事業番号 13、白井市国土強靱化地域計画（基本計画編）見直し事業の最終評価案について、簡単に説明をいたします。

総合コメントにつきましては、パブリックコメントの実施に際し、市民の理解を促すための資料を作成したことは評価をしております。一方で、意見の検討結果の公表時期の公表や、市民が意見を出しやすくするための工夫が望まれるというところを記載しております。市民参加の実施状況が 6 点、手続の評価の条例基準が 8 点、望ましい水準が 7 点であり、計 21 点で良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、パブリックコメントにおいて、複数の意見提出方法や十分な期間が確保されていること、概要版ではないのですけれども、提供資料作りに工夫がなされていたことを評価した一方で、意見がなかったこと自体の公表や、検討結果の公表時期の周知が望まれるとしております。

以上が事業番号 13 の最終の総合的評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員の方々、御意見あるいは御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか、

●●先生、どうぞ。

○●●委員

市民参加の手法がパブコメだけだった事業で、やり方はいろいろと工夫されていたので、点数が高くなってはいるのですが、パブコメだけだったということについては、記憶が定かではないのですが、以前に議論はありましたでしょうか。結果、良好という評価になっているので、一つだとしても、一生懸命やったら総合評価が高くなるということではよかったのでしょうか。

○事務局

基本的には、市民参加の手法が幾つ、そういった必要な手法を取っているかどうかというところが、市民参加の実施状況の評価のところになってくるかなというところでは捉えておりまして、その辺りでやや不適當というような評価は、今出ているところにはなっております。6点という形では、皆さんの点数から出てきておりまして、市民参加の手法に関しては、10点満点中6点で、やや不適切というところで、パブリックコメントのみで十分というところの評価にはなっていないかとは思っているところです。

○●●委員

分かりました。ありがとうございます。パブコメ自体は、ほかでもすごく参考になるような事例だったかなと思いますので、いいと思います。ありがとうございます。

○事務局

事務局からいいですか。

○会長

どうぞ。

○事務局

今お話しいただいたように、今の評価基準ですと、この3つを足すとその数字になっていて、そこの部分が良好という形になっているのですが、市の考えというか、この条例の趣旨からすると、市民参加の実施状況がやや不適切なのに良好だというと、

ちょっとよく分からないなという部分は、やはり率直な疑問としては感じているので、今後の見直しなどの中で、その辺りについても検討していく必要があるのかなと思いました。今年度中には難しいですけども、そこについては、必要な市民参加をやっていないのに、良好になっちゃうのはどうかと思いますし、良くて妥当ぐらいのかなというのは、個人的には思うところなので、その辺りは、どういう形がいいのかというのは、ほかのものも参考にしながら検討はしていきたいと思っています。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

今、事務局がおっしゃいましたけれども、結局、評価は足し算ですからね。

○事務局

最後はそうですね。実施状況の評価でいただいた点数と、手続の評価に関して、条例基準と望ましい基準を足した点数が総合評価に行くというところでは、20 点以上が良好というところにはなりますので、そういった足し算で、今なっているという状況ではありますが、一つ一つの項目を見ていくと、取った手法に関しての評価については、やや不適切というようなところで出ているというような状況なので、それについては、今後どう評価していけるかというところは、また考えていけたらと思います。

○会長

ありがとうございます。

それでは、14 番に参りましょう。

○事務局

では、事業番号 14、白井市男女共同参画計画策定事業の最終評価案の概要を説明させていただきます。

総合コメントにおいては、様々な手法で市民参加を実施し、幅広い年齢からの意見聴取や、市民が意見を直接述べる場の確保がされていることについて評価をし、結果公表までの期間の短縮やワークショップの開催回数を増やすなど、より積極的な取組が望まれると記載をしております。

市民参加の実施状況が 8 点、手続の評価の条例基準が 8 点、望ましい水準が 7 点であり、計 23 点で良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会においては、公募委員の割合や女性の割合が適切であること、会議録の分かりやすさ、会議開催回数が議論に十分であることを評価した一方で、公募委員の周知における積極性や、会議録公開までの期間短縮が求められるとしております。

パブリックコメントにつきましては、期間が十分に確保され、メール配信を活用した事前周知や各センターでの結果公表については評価しておりますが、情報公開コーナーでの周知や、結果公表のさらなる積極性が望まれるとしております。

アンケートにつきましては、適切な対象に対し周知がなされており、結果が分かりやすく作成していることは評価をし、広報での事前周知や結果公表までの期間短縮が望まれるといたしました。

ワークショップでは、SNSを活用した周知や結果報告の分かりやすさを評価し、市民が参加しやすい開催回数や場所の検討、結果公表における迅速な対応が望まれるとしました。

以上が事業番号 14 の最終の総合的評価案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、御意見等々いかがでしょうか、皆さん。

●●先生、どうぞ。

○●●委員

ここに今出ているところについて、アンケート実施状況の条例基準のところは、何となく広報と周知は似ている言葉なのですが、「広報での周知が求められる」のように、多く出てきているので、もう少し読みやすくしたほうがいいかなと思いました。対象に対し周知できていることは評価できるが、もう少し広い範囲で周知をしたほうがよかったということですかね。

○事務局

申し訳ありません、こちらの記載が、誤解が生じる書き方をしてしまいました。広報紙、という意味での広報と書いたところになります。申し訳ございません。

○●●委員

では、紙を追加していただければ大丈夫かと思います。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

特に、いかがでしょうか、各委員さん。

それでは、14 番は以上ということで、次の 15 番に行きましょうか。

○事務局

続きまして、そうしましたら、事業番号 15、白井市第 2 次産業振興ビジョン策定事業の最終評価案の説明をさせていただきます。

総合コメントにおきましては、複数の市民参加の方法を用いたこと、あとは、多様な立場の人から意見聴取が実施され、さらに、回答者に対するインタビュー調査でよ

り丁寧に聴取したことは評価した一方で、実施したインタビュー内容の公表については、より積極的な実施が望まれるとしました。

市民参加の実施状況が 8 点、手続の評価の条例基準が 7 点、望ましい水準が 6 点であり、計 21 点で良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価は、審議会においておおむね適切な実施がなされていると評価し、公募委員の募集については、より積極的な取組が望まれるとしました。

パブリックコメントでは、十分な期間の確保など、おおむね適切に実施されていると評価し、事前周知や結果公表における積極的な取組や、概要版の作成などの工夫が望まれるとしております。

アンケートにつきましては、事前周知における L I N E の活用については評価でき、市民向けのアンケートの回収率は十分であったところなのですが、事前周知の適切な場所での実施、商・工業者向けアンケートの回収率向上に向けた取組が期待されるとしております。

その他の方法では、アンケート調査回答者へのインタビュー調査を実施したこと自体については評価しておりますが、その結果を積極的に公表することが望まれるとしております。

以上が事業番号 15 の最終の総合的評価案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。御意見等々いかがでしょうか、各委員さん。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

意見ではないのですが、一覧表の（２）の市民参加の実施状況及び市民参加の手続の評価、市民参加の実施状況の評価の、市民参加の種類が挙げられていますが、ここというワークショップというのが開催されていないのではないかと思います。確認いただけないでしょうか。

○事務局

そちらについては誤りですので、削除させていただきます。ご指摘いただきありがとうございます。

○●●委員

先ほどのパブコメだけの事業と関連するのですが、これが 21 点で、同じ点数なので、この点数だけ見ちゃうと、パブコメでも丁寧にやればいいのかみたいな雰囲気も出てきちゃうのかなと思うので、今後の課題だとは思いますが、たくさんいろいろやられているところがちゃんと評価されるというか、そういう仕組みにもしていくことが必要かなと改めて思いました。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。手法については、確かに手法の数が少ないのに、同じ点数が総合的評価だと出ているという事はあるかと思いますが、その辺りについては、また今後検討をさせていただければと思います。

○会長

ほか、いかがですか、御意見等々。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

●●先生の①の市民参加方法のところに、点数が入っていないですね。

○●●委員

申し訳ありません、点数は送ったものには入っていませんでしたか。私が持っているものと9と書いてあって、修正の御連絡はしたかなと思うのですが、していなかったら申し訳ないです。

○●●委員

そうすると、総合得点が高くなるので、平均点も高くなるんじゃないかな。

○事務局

こちらの見落としかもしれません。申し訳ないです。そうしますと点数は9でお間違いないですか。

○●●委員

そうですね。今、赤で9と書いてあるので間違いないと思います。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、点数のほうは最終的には反映させていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○会長

あとはいかがですか。特にございませんか。

次は、16になりますかね。

○事務局

そうしましたら、事業番号16、白井市第3次環境基本計画中間見直し事業の最終評価につきまして、事務局から概要説明をさせていただきます。

総合コメントにつきましては、中間見直しとして、検討の場が確保されている点を評価し、資料の提供場所やパブリックコメントの実績時期、関連団体による評価など、市民が参加しやすくなる工夫や、結果公表の積極性が望まれるとしております。

市民参加の実施状況が6点、手続の評価の条例基準が8点、望ましい水準が6点であり、計20点で良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会においては、中間見直しに当たり、十分な開催回数は確保されているとし、委員候補の周知の適切な場所での実施や、募集方法の多様化のほか、傍聴しやすい時間帯での会議の開催、結果公表までの期間短縮が望まれるとしました。

パブリックコメントについては、実施期間や意見提出方法は適切であるが、結果公表の適切な場所での実施、ホームページでの資料提供や概要版の提供などの工夫が望まれるとしました。

以上が事業番号 16 の最終の総合的評価案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

御意見いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

また点数のことなのですが、総合評価について、皆さんの評価は高いのに、平均点にすると 22 点でして、単純に割り算すると 24 点になるような気がするのですが、これは単純に平均で出しているということで良いのですよね。

○事務局

出し方としては、市民参加の方法の点数の平均が出てきていて、市民参加の手続、②番のところの平均が 8 点で出てきていて、市民参加の手続の今度、水準のほうも同じように、ここの平均が出てきていて、6 と 8 と 6 の足し上げが最終の上の点数に出てくるような形になっています。

○●●委員

切り捨てということですか。

○事務局

市民参加の方法等の平均に関しては、切り捨てとなっております。

○●●委員

それで 2 点も点数が変わってしまうんですよね。

○事務局

そうですね。各項目で切り捨てを行っていきまして、例えば 6.8 点みたいに、委員さんの数の 7 で割ったときに端数が出てきても、その小数点以下の数が切り捨てされるような形に、計算上はなっています。

一度説明はさせていただいたのですが、昨年度に関しては、皆さんがそれぞれつけていただいた総合評価の点数の平均をここに持ってきていたのですが、そうすると、それぞれの項目の足した点数と、全体の皆さんがつけていただいた総合評価を平均した点数に、やはりずれが起きてしまうというところがありました。今年度について

は、それぞれの手法を平均で出させていただいて、その平均を足し上げたものを最終の全体の評価点とさせていただいているところにはなっております。

○●●委員

その端数切捨てをすると、評価が「適切」から「おおむね適切」になるのでかなり評価が違ってきますよね。

○事務局

四捨五入にするのか、端数処理の仕方をどうするかは少し検討してみて、皆さんにどちらが適切か、今後、見てもらえればと思います。この後、ほかにも全部やりますので、数字については、もう一回、調整を少しさせてください。いい塩梅にしたいと思いますが、切り捨てが一番市に対しては厳しいのですよね。四捨五入すると、げたを履かせる可能性はややあるのですが、そこは検討します。

○●●委員

個人的な意見ですけれども、四捨五入にすると、評価が良いほうの点が最終的につくという考え方も出るでしょう。

○事務局

切り捨てだと、それはないのです。とはいいながらも、四捨五入なのか、その辺りをどういう形でするかというのが、まだ決まっていなくて、少しそこは検討させてください。

○事務局

ありがとうございます。点数につきましては、そちらも含めて、再度検討させていただければと思います。

○会長

17 番に行きますか。

○事務局

事業番号 17 に進ませていただきます。事業番号 17、白井市地域福祉計画策定事業の最終評価案につきまして、説明をさせていただきます。

総合コメントでは、多くの市民参加の手法が取られていること、市民や団体の意見を積極的に聴取したことは評価し、計画の趣旨を鑑みて、公募委員のさらなる増員や、パブリックコメントの実施時期について改善を期待するとしております。

市民参加の実施状況が 8 点、手続評価の条例基準が 8 点、望ましい水準が 6 点であり、計 22 点で良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会においておおむね適切に実施されており、メールでの広報の工夫について評価した一方で、委員候補の事前周知の適切な場所での実施や、公募委員の増員、会議録公開までの期間短縮が望まれるとしました。

パブリックコメントについては、おおむね適切に実施されているとし、ウェブの活用について評価した一方で、検討結果の公表時期の周知、概要版の作成や、さらなる事前周知の工夫が望まれるとしました。

あと、アンケートですね。アンケート実施状況につきましては、おおむね適切に実施されるとしておりますが、事前周知については、適切な場所での実施が望まれるとしております。SNSの活用や審議会での議論が行われること自体は評価しておりますが、結果公表までの期間短縮については、そちらが望まれるとしております。

ワークショップの実施状況につきましては、多様な方法で事前周知されていること、LINEや自治回覧、チラシ作成など、周知の工夫や、アンケート結果をワークショップ内容に反映させていることは評価しておりますが、より適切な場所での周知と、市民意見が反映される機会の提供というものが望まれるとしております。また、結果公表までの期間の短縮についても望まれるとしております。

その他の方法の実施状況につきましては、関係団体の意見を丁寧に聴取していること、ヒアリング実施について、それ自体の評価はしておりますが、事前周知においては積極性が求められますし、ヒアリングの実施の周知及び結果の概要や計画への反映状況等を市民に分かりやすく提示することということが望まれるとしております。

以上が事業番号 17 の最終の総合的評価案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。御意見いかがでしょうか。特にございませんか。

では、続いて 18 番に参りましょうか。

○事務局

そうしましたら、事業番号 18、白井市障害者計画 2026-2032 策定事業の最終評価案について、説明をさせていただきます。

総合コメントにおいては、様々な市民参加の手法を実施し、幅広い対象から意見聴取を実施したことについては評価をし、事前周知の方法や結果公表までの期間短縮においては、さらなる工夫が望まれるとしております。

市民参加の実施状況が 8 点、手続の評価の条例基準が 8 点、望ましい水準が 7 点であり、計 23 点で良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会において、委員候補に SNS 等を活用したことについては評価し、事前周知や結果公表の適切な場所での実施や、公募委員の割合の増加について、今後の検討が期待されるとしております。

パブリックコメントでは、概要版の作成について評価をし、結果公表時期の周知や結果公表の取組における積極性が望まれるとしております。

アンケートにつきましては、おおむね妥当に取り組まれていると評価をしておりますが、実施時期や適切な場所での事前周知の実施、結果公表までの期間短縮が望まれるとしました。

その他方法においては、障害者団体等へのヒアリングを実施しておりますが、ヒアリング結果は計画に反映されたものと評価できますが、事前周知や結果公表の適切な場所での実施、結果公表までの期間短縮が求められるとしております。

以上が、事業番号 18 の最終の総合的評価案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。各委員さん、御意見等々いかがでしょうか。

事業番号 18、よろしいですか。大丈夫ですか。

先生、どうぞ。

○●●委員

この間ヒアリングをしたときに、たしか前回やったときの委員からのコメントを参考にしてみたいなことをおっしゃっていたような気がするのですが、そういうことをしていただけるといのは、この会議の意味を果たしているのかなと思ったので、もし可能であれば、そういうのを付け足すのはどうでしょうか。

○事務局

総合コメントにということで、今考えておりまして、そこで、前回でのそういった御指摘等を生かして、修正して、いろいろな市民参加の手法を実施しているということにつなげたような書き方でもよろしいですか。

○事務局

たしか、地域福祉計画でしたかね。そうしましたら、17 番に、その意見を加えさせていたいただきたいと思っております。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

いかがでしょうか。ございませんか。大丈夫ですね。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、点数と、内容につきましても、再度、答申案とともに皆様に確認をお願いしたいと思っておりますので、本日の頂いたアドバイス等を受けて、修正を事務局でさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、総合的評価の確認を終了し、議題の 4、その他についてお願いします。

○事務局

はい。その他のところでは、お願いになってしまうのですが、本日実施した担当課ヒアリング、そして意見交換の内容を踏まえて、各事業の評価、点数、コメントについて修正がありましたら、修正を反映したものを最終的な評価とさせていただきたいと考えております。近日中の修正の期限につきましては、7月9日の締め切りとさせていただいているのが、本日ヒアリングを実施した事業番号19から22の修正となります。期間が短く大変申し訳ございません。7月14日の第6回会議にて総合的評価の確認をお願いしたため、早めの期日とさせていただいております。

また、修正時は朱字で、修正のない場合もその旨ご連絡いただきますようお願いいたします。お忙しいこととは存じますが、御協力をお願いいたします。

会長に進行をお返しします。

○会長

ありがとうございました。特にないようでしたら、以上を持ちまして第5回の市民参加推進会議を終了いたします。

皆さん、お疲れ様でした。